

住宅改修サービスと福祉用具購入

介護保険でできる住宅改修

- 出入り口のドアを引き戸に取り換え
- 手すりの取り付け
- 段差解消のためのスロープの設置など
- 滑り防止及び移動円滑化等の為に床材変更
- 和式便器を洋式便器に取り替えなど



改修前に市への届出が必要ですので
ケアマネージャー等に相談してください

介護保険で購入できるもの

- 腰掛便座
- 入浴補助具
- 移動用リフトのつり具の部分
- 自動排せつ処理装置の交換可能部品
- 簡易浴槽



都道府県や市から指定を受けた
「指定特定福祉用具販売事業所」からの購入が対象になります

住宅改修サービスは、介護を受けている方一人につき要介護度に関わらず20万円が上限です。20万円までであれば分割して改修が可能です。
購入サービスは、要介護度に関わらず1年間に10万円までを上限とします。



認知症地域支援推進員からのお知らせ

コロナ感染拡大でお休みしていましたが、
10月より再開しています！

認知症についての
相談もできます

オレンジカフェ草戸の家

参加費

¥100

ドリンク付き



開催日：毎月第1、3金曜日

時間：14時～15時30分

場所：草戸の家高橋記念館

福山市草戸町五丁目4番18号

みんなで楽しく
おしゃべりを
しています



認知症予防教室

開催日：毎週金曜日

時間：10時～11時30分

場所：草戸の家高橋記念館

福山市草戸町五丁目4番18号

ご希望の方は
事前にご相談
ください



お問い合わせ・申し込み

福山市地域包括支援センター野上

☎ (084) 921-0210 担当：小林